

四半期報告書

(第37期第2四半期)

自 2020年5月1日

至 2020年7月31日

株式会社ACCESS

東京都千代田区神田練塀町3番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3
- 3 経営上の重要な契約等 6

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 7
- (2) 新株予約権等の状況 7
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 7
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 7
- (5) 大株主の状況 8
- (6) 議決権の状況 9

2 役員の状況 9

第4 経理の状況 10

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 11
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 13
 - 四半期連結損益計算書 13
 - 四半期連結包括利益計算書 14
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 15

2 その他 21

第二部 提出会社の保証会社等の情報 22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月11日
【四半期会計期間】	第37期第2四半期(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
【会社名】	株式会社ACCESS
【英訳名】	ACCESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 大石 清恭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田練堀町3番地
【電話番号】	03-6853-9088
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部長 森田 善之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田練堀町3番地
【電話番号】	03-6853-9088
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部長 森田 善之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第2四半期 連結累計期間	第37期 第2四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 2019年2月1日 至 2019年7月31日	自 2020年2月1日 至 2020年7月31日	自 2019年2月1日 至 2020年1月31日
売上高 (千円)	3,585,470	3,107,677	9,422,944
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△633,063	△1,697,679	430,419
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (千円)	△692,853	△1,735,012	493,044
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△768,282	△1,920,203	423,502
純資産額 (千円)	28,942,034	28,329,921	30,224,291
総資産額 (千円)	30,976,223	30,368,221	32,783,492
1株当たり当期純利益又は1株 当たり四半期純損失(△) (円)	△17.88	△44.60	12.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	12.71
自己資本比率 (%)	93.3	93.1	92.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	720,521	529,115	491,511
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,467,584	△1,507,737	△4,121,772
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△328,272	20,856	△23,375
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	20,514,906	18,078,253	19,069,369

回次	第36期 第2四半期 連結会計期間	第37期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年5月1日 至 2019年7月31日	自 2020年5月1日 至 2020年7月31日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△3.86	△16.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第36期第2四半期連結累計期間及び第37期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
4. 第36期第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第36期第2四半期連結累計期間及び第36期第2四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しは反映された後の金額によっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を従前の「ネットワークソフトウェア事業」から「ネットワーク事業」へ変更しております。当該変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響については、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、2019年4月15日に行われたNetRange MMH GmbHとの企業結合において前第2四半期連結会計期間に暫定的な会計処理を行っていましたが、前第3四半期連結会計期間に確定したため、前年同四半期連結累計期間との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

また、会計上の見直しを行う上での新型コロナウイルス感染症の考え方については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年2月1日～7月31日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症により停滞していた経済活動は再開しつつありますが、感染拡大の第2波、第3波が依然懸念されていることや終息時期の見通しが立たないことから、先行きについては今後も不透明な状況が続いております。

そのような中、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、中長期的な視点でDX（デジタルトランスフォーメーション）推進の論調が一層高まってきたと認識しております。また、5G化の進展を背景に通信トラフィックが増加していくことに伴ってネットワークインフラ設備強化が求められているトレンド、それらへの投資・運用コストの低減及び運用自由度の向上といった需要を背景としたホワイトボックス導入トレンドには大きな変化はないと見込んでいます。これらを踏まえ、当社の成長戦略・注力事業分野の大きな変更は不要と認識しております。

しかしながら短期的には、世界的な経済活動の停滞により当社の営業活動も引き続き全般的に制約を受けており、当第2四半期連結累計期間においては、不確実性の高まりを背景とした顧客企業におけるDX投資の一時的な抑制による案件規模の縮小や延期、最終製品の出荷減、当社製品の試験評価の遅延や中断等の減収要因が顕在化しました。また、このような状況を踏まえ各種経費削減施策を実施したものの、当社におけるコストの大半が人件費や減価償却費といった固定費であることから、施策効果は限定的となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における連結業績は、売上高31億7百万円（前年同四半期比13.3%減）、営業損失17億88百万円（前年同四半期は営業損失6億97百万円）、経常損失16億97百万円（前年同四半期は経常損失6億33百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失17億35百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失6億92百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

○ 国内事業

センシング技術、通信技術、クラウド技術等を活用した各種IoTソリューションを提供するIoT分野と、スマートデバイス、情報家電や各種デバイス向けに豊富な搭載実績を持つ高性能・高機能ウェブブラウザ「NetFront® Browser」シリーズをはじめとした組み込みソフトウェア製品を提供するWebプラットフォーム分野、ならびに高度な表現力と多彩なコンテンツに対応する汎用性を兼ね備え、ユーザー向けアプリケーションからコンテンツ配信システム、サーバーシステムまでを包括的に提供するEPUB 3対応の電子出版ソリューション「PUBLUS®」を中核とする電子出版分野を主軸に事業展開しております。また、台湾子会社を通じて、現地に進出する日本の通販事業者向けに、業務支援システムや広告分析機能等を統合したクラウドサービス「CROS®」の提供を行うほか、国内子会社である株式会社ACCESS Worksにおいて各種ソフトウェア・システム開発の強化に取り組んでおります。

IoT分野の取り組みとしましては、各種センサー、IoTゲートウェイ機器向けエッジコンピューティングエンジン、IoTサービス開発・運用プラットフォーム等の多彩なIoT関連製品・技術の開発を推進しており、センサーデバイスから個別アプリケーション、クラウド基盤までワンストップで提供可能という当社の強みを活かし、様々な業界においてIoTサービス開発・構築案件の受注に取り組んでおります。Webプラットフォーム分野につきましては、TV向けブラウザにおける高いシェアの維持に努めつつ、車載機器向けに交通情報等の運転支援情報と各種コンテンツの視聴等の娯楽情報を統合して提供する車載インフォテインメント需要への対応を図っております。また、電子出版分野における取り組みとしましては、有力な顧客基盤である大手出版社や独自コンテンツを保有する事業者との関係強化を推進するとともに、購読履歴の分析やプロモーション支援等の新たなビジネスモデルに対応したプラットフォームの機能強化とサービス提供範囲の拡大による収益拡大に取り組む等、堅調に成長している電子出版市場においてマーケットシェア及び事業領域の拡大に努めております。

当第2四半期連結累計期間における当セグメントの業績につきましては、IoT分野においては、新型コロナウイルス感染症の拡大対策や働き方改革の観点から新たな案件の引き合いはあったものの、経済活動の全般的な縮小や先行きの不透明感が高まったことに伴って顧客企業のDX投資の一時的な抑制が発生したことから、IoTサービス開発・構築案件の規模縮小・延期・中止等が生じております。Webプラットフォーム分野においては、主要市場であるTVや車載機器等において、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う最終製品の出荷減によりロイヤリティ収入が減少しております。電子出版分野においては、既存のサービスは概ね堅調に推移したものの、営業活動が制約を受けたことによる新規案件のサービスインの延期等が発生しております。これらの減収要因に加え、製品開発投資の強化による減価償却費の増加に伴い、前期比で減収減益となりました。

国内事業	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同四半期比
外部顧客への売上高	2,468百万円	2,211百万円	△10.4%
セグメント損益	△49百万円	△389百万円	—

○ 海外事業

ドイツ・中国・韓国に現地法人を設置し、海外市場におけるスマートデバイス及び情報家電関連分野向けにブラウザ製品等のWebプラットフォームの提供を行っております。

ドイツにおきましては、ウェブとの融合が進む車載機器やTV・セットトップボックス等の情報家電向けに、多彩かつ高付加価値なインターネットサービスの提供に適したHTML5対応のブラウザソリューションを開発・展開するとともに、新規事業として、あらゆるスマートデバイスへセキュアにマルチメディアコンテンツ配信を実現し、あわせて視聴履歴の分析等の事業者向けサービスを可能とする「ACCESS Twine[®]」シリーズの拡販に努めております。特に、自動運転技術の発展に伴い市場が立ち上がりつつある車載インフォテインメント向け分野に注力し、高付加価値なサービスプラットフォームを提供し、ストック収益基盤を構築する方針です。

中国・韓国における取り組みとしましては、現地の大手情報家電メーカー向けにブラウザ製品を提供するほか、本社で新規開発・事業化したソリューションの現地展開を図っております。

当第2四半期連結累計期間における当セグメントの業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、顧客企業の工場停止等による既存案件の中断、主要市場であるTVや車載機器等における最終製品の出荷減によるロイヤリティ収入の減少、今後の主な成長分野に位置づけております車載インフォテインメント向け分野における顧客企業の事業活動の停滞、製品開発投資の強化による減価償却費の増加等に伴い、前期比で減収減益となりました。

海外事業	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同四半期比
外部顧客への売上高	297百万円	164百万円	△44.7%
セグメント損益	△164百万円	△358百万円	—

○ ネットワーク事業

米国子会社IP Infusion Inc. を中核としてインドやカナダ等に現地法人を設置し、既存ビジネスであるネットワーク機器向け基盤ソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS®」シリーズの事業基盤維持に努めるとともに、ホワイトボックス向け統合Network OS「OcNOS®」の事業拡大に注力しております。ホワイトボックスは、5G時代を迎え更なる通信トラフィックの増加が見込まれる中、データセンター事業者、通信キャリア、IXP（インターネット相互接続ポイント）事業者等においてネットワークインフラ設備投資・運用コストを大幅に低減しつつ運用の自由度を高める有力な手段と目されており、米国を中心に近年急速に市場が拡大しつつあります。

前連結会計年度に、当社の連結子会社であるIP Infusion Inc. と米国の大手情報通信・メディア conglomerate であるAT&T Inc. の子会社との間で通信キャリア向けネットワーク機器のホワイトボックス（ハードウェアとソフトウェアの分離）ソリューションに関するライセンス契約及び業務提携契約を締結しました。本提携により、IP Infusion Inc. は「DANOS-Vyatta edition」の付加価値インテグレーターとして、商用ソリューションを通信事業者向けに、複数のハードウェア選択肢の中からユースケースに沿って柔軟に提供しております。また今後はその提供範囲を、これまでの通信事業者向けのWAN/LAN向け共通プラットフォーム内のCSR（Cell Site Router）に加え、uCPE（Universal Customer Premise Equipment、汎用顧客構内設備）向けにも拡大し、通信事業者のみならず企業向け市場へ広げてまいります。また7月には、台湾の通信事業者であるAsia Pacific Telecom（亞太電信）が、自社5Gモバイルネットワーク構築にあたりIP Infusion Inc. のホワイトボックスソリューションの採用を決定したことや、チリ共和国の通信プロバイダーであるMundo Pacificoがチリ中央部の主要都市における自社ネットワークの増強を企図した南米初のホワイトボックス型光ネットワークの導入にあたりIP Infusion Inc. を選定したことを発表しましたように、採用事例を着実に積み上げてまいります。

当第2四半期連結累計期間における当セグメントの業績につきましては、今後の商用採用に向けて当社製品を試験評価している案件において、新型コロナウイルス感染症の拡大により人材・機材の調達に制限を受けたことで、試験評価の遅延や中断が発生したことに加えて、受注までに要する試験評価期間自体が当初想定よりも長引く見込みとなり、総じて案件受注タイミングが後ろ倒しになった結果、製品開発投資の強化に伴う減価償却費の増加が先行し、前期比で減収減益となりました。なお、ホワイトボックスソリューションの営業活動進捗が当初想定より遅れておりますが、前述の通り、5G化を背景としたホワイトボックスソリューション需要の拡大トレンドについても大きな変化はないと見込んでおります。今後、Asia Pacific Telecom（亞太電信）やMundo Pacificoの導入を通じて得られた知見、リモートでの顧客提案や導入試験を活用しながら、営業活動の加速を図ってまいります。

ネットワーク事業	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同四半期比
外部顧客への売上高	819百万円	731百万円	△10.7%
セグメント損益	△479百万円	△1,040百万円	—

② 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、製品開発投資の強化に伴いソフトウェアが増加したものの、受取手形及び売掛金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ24億15百万円減少して303億68百万円となりました。

負債は、未払法人税等や買掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ5億20百万円減少して20億38百万円となりました。

純資産は、配当金の支払い及び親会社株主に帰属する四半期純損失17億35百万円を計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ18億94百万円減少して283億29百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べて9億91百万円減少し、180億78百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金は5億29百万円の増加(前第2四半期連結累計期間は7億20百万円の増加)となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純損失16億97百万円を計上した一方で、売上債権が18億61百万円減少し、減価償却費11億53百万円を計上したことであり、前第2四半期連結累計期間との比較では、売上債権の減少による資金の純収入が増加いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金は15億7百万円の減少(前第2四半期連結累計期間は24億67百万円の減少)となりました。その主な要因は、無形固定資産の取得による支出が14億49百万円であったことであり、前第2四半期連結累計期間との比較では、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出及び無形固定資産の取得による支出が減少いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金は20百万円の増加(前第2四半期連結累計期間は3億28百万円の減少)となりました。その主な要因は、引出制限付預金の引出による収入が1億61百万円であった一方、配当金の支払額が1億16百万円であったことであり、前第2四半期連結累計期間との比較では、引出制限付預金の預入による支出が減少し、引出制限付預金の引出による収入が増加いたしました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は34百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要として、事業活動の遂行に係る運転資金需要に加え、製品開発投資やM&A等の外部成長施策の遂行に係る投資資金需要を想定しておりますが、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は180億78百万円であることから、十分な流動性を確保しており、資金需要については手元資金及び営業活動によるキャッシュ・フローによって対応可能な状況であると認識しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	91,500,000
計	91,500,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年9月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,481,700	39,481,700	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	39,481,700	39,481,700	—	—

(注) 1. 提出日現在発行数には、2020年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 2020年2月28日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズから東京証券取引所第一部へ市場変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年5月21日 (注)	106,100	39,481,700	48,328	29,472,663	48,328	85,948

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 1株につき911円

資本組入額 1株につき455.5円

割当先 当社取締役6名(社外取締役3名を含む)、当社執行役員6名

(5) 【大株主の状況】

2020年7月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1)	9,692,200	24.55
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	4,326,782	10.96
NPBN-SHOKORO LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1)	1,891,800	4.79
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,643,504	4.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	948,500	2.40
椎橋 正則	東京都文京区	817,000	2.07
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	798,316	2.02
株式会社日本生物材料センター	東京都文京区本郷6-21-4	723,000	1.83
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	603,400	1.53
株式会社日本カストディ銀行(信託E 口)	東京都中央区晴海1-8-12	507,500	1.29
計	—	21,952,002	55.60

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下3位を四捨五入しております。

2. 上記大株主の株式会社日本カストディ銀行(信託E口)は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産を保有しております。

3. 2019年6月19日付でタワー投資顧問株式会社より、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日 2019年6月18日)が関東財務局長に提出されておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門1丁目2番18号	17,378,200	44.13

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,475,600	394,756	—
単元未満株式	普通株式 4,900	—	—
発行済株式総数	39,481,700	—	—
総株主の議決権	—	394,756	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式507,500株を含めて表示しております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式80株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ACCESS	東京都千代田区神田練堀町 3番地	1,200	—	1,200	0.00
計	—	1,200	—	1,200	0.00

- (注) 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として認識している株式が507,500株あります。これは、前記「発行済株式」に記載の株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している株式であり、会計処理上、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年5月1日から2020年7月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年2月1日から2020年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,282,203	18,134,507
受取手形及び売掛金	4,184,518	2,266,891
有価証券	116,511	88,053
商品及び製品	20,747	46,247
仕掛品	38,220	201,006
その他	741,629	1,014,043
貸倒引当金	△76,434	△94,062
流動資産合計	24,307,397	21,656,688
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	407,767	428,448
減価償却累計額	△173,661	△182,452
建物及び構築物（純額）	234,105	245,995
工具、器具及び備品	840,749	868,112
減価償却累計額	△700,204	△724,195
工具、器具及び備品（純額）	140,544	143,917
リース資産	49,184	47,207
減価償却累計額	△14,060	△21,025
リース資産（純額）	35,123	26,182
使用権資産	104,616	102,534
減価償却累計額	△35,217	△52,297
使用権資産（純額）	69,398	50,237
有形固定資産合計	479,172	466,332
無形固定資産		
ソフトウェア	5,312,171	5,644,791
のれん	1,159,667	1,022,349
その他	439,808	368,377
無形固定資産合計	6,911,647	7,035,519
投資その他の資産		
投資有価証券	442,174	450,425
繰延税金資産	336,991	339,843
その他	327,235	435,908
貸倒引当金	△21,126	△16,495
投資その他の資産合計	1,085,274	1,209,682
固定資産合計	8,476,095	8,711,533
資産合計	32,783,492	30,368,221

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	404,519	293,546
未払法人税等	143,237	29,347
賞与引当金	154,430	124,167
受注損失引当金	1,481	—
株式給付引当金	45,418	24,908
その他	1,155,523	1,007,626
流動負債合計	1,904,610	1,479,596
固定負債		
繰延税金負債	19,906	15,712
退職給付に係る負債	176,245	188,934
資産除去債務	140,382	140,762
長期未払金	205,734	112,461
その他	112,321	100,832
固定負債合計	654,591	558,703
負債合計	2,559,201	2,038,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,424,334	29,472,663
資本剰余金	37,620	85,948
利益剰余金	3,520,152	1,667,016
自己株式	△345,955	△302,745
株主資本合計	32,636,151	30,922,883
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,301	22,258
為替換算調整勘定	△2,483,315	△2,659,390
その他の包括利益累計額合計	△2,451,013	△2,637,131
新株予約権	35,222	39,312
非支配株主持分	3,930	4,856
純資産合計	30,224,291	28,329,921
負債純資産合計	32,783,492	30,368,221

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年2月1日 至2019年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年2月1日 至2020年7月31日)
売上高	3,585,470	3,107,677
売上原価	2,334,632	2,925,343
売上総利益	1,250,837	182,333
販売費及び一般管理費	※ 1,948,400	※ 1,971,056
営業損失(△)	△697,562	△1,788,722
営業外収益		
受取利息	11,534	6,276
投資事業組合運用益	—	1,209
持分法による投資利益	—	28,238
還付消費税等	2,775	4,553
条件付取得対価に係る公正価値の変動額	62,806	96,640
その他	1,968	595
営業外収益合計	79,085	137,513
営業外費用		
支払利息	4,385	1,739
持分法による投資損失	1,656	—
投資事業組合運用損	4,762	—
為替差損	3,715	44,673
その他	65	57
営業外費用合計	14,586	46,470
経常損失(△)	△633,063	△1,697,679
特別利益		
新株予約権戻入益	11,528	—
特別利益合計	11,528	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△621,534	△1,697,679
法人税、住民税及び事業税	62,885	38,978
法人税等調整額	8,055	△2,540
法人税等合計	70,941	36,437
四半期純損失(△)	△692,475	△1,734,116
非支配株主に帰属する四半期純利益	378	895
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△692,853	△1,735,012

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
四半期純損失(△)	△692,475	△1,734,116
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	100,630	△10,042
為替換算調整勘定	△176,437	△176,044
その他の包括利益合計	△75,807	△186,086
四半期包括利益	△768,282	△1,920,203
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△768,569	△1,921,129
非支配株主に係る四半期包括利益	286	926

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△621,534	△1,697,679
減価償却費	528,190	1,153,355
のれん償却額	70,760	96,072
受取利息及び受取配当金	△11,960	△6,282
持分法による投資損益 (△は益)	1,656	△28,238
投資事業組合運用損益 (△は益)	4,762	△1,209
支払利息	4,369	1,739
為替差損益 (△は益)	2,317	11,677
新株予約権戻入益	△11,528	—
売上債権の増減額 (△は増加)	935,406	1,861,616
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△44,569	△188,305
仕入債務の増減額 (△は減少)	75,504	△103,668
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	671	14,286
賞与引当金の増減額 (△は減少)	29,296	△28,760
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△4,621	△1,481
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	—	23,246
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	29,519	12,689
その他	△181,640	△510,694
小計	806,598	608,363
利息及び配当金の受取額	20,579	29,340
利息の支払額	△4,369	△1,739
法人税等の支払額	△102,287	△106,849
営業活動によるキャッシュ・フロー	720,521	529,115
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△157,269	△69,072
定期預金の払戻による収入	128,829	82,763
有形固定資産の取得による支出	△99,852	△67,584
有形固定資産の売却による収入	1,975	—
無形固定資産の取得による支出	△1,626,817	△1,449,847
投資有価証券の取得による支出	△12,806	△18,974
投資有価証券の売却による収入	—	3,114
短期貸付金の増減額 (△は増加)	—	12,190
敷金保証金の払込による支出	△9,867	△357
敷金及び保証金の回収による収入	15,930	30
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△707,706	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,467,584	△1,507,737
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△30,909	—
自己株式の取得による支出	—	△33
配当金の支払額	△116,025	△116,870
引出制限付預金の引出による収入	—	161,610
引出制限付預金の預入による支出	△161,685	—
その他	△19,652	△23,849
財務活動によるキャッシュ・フロー	△328,272	20,856
現金及び現金同等物に係る換算差額	△88,187	△33,351
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,163,522	△991,116
現金及び現金同等物の期首残高	22,678,428	19,069,369
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 20,514,906	※ 18,078,253

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2012年5月31日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、本制度)を2012年7月1日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式または金銭を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式または金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末337,088千円、582,300株、当第2四半期連結会計期間末293,787千円、507,500株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響拡大や長期化による不確実性が高い状況にあります。本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の拡大や収束時期等を予測することは困難なことから、今後、当連結会計年度の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、当社グループは四半期連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、影響が長期化し、上述の仮定が見込まれなくなった場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
給料及び手当	697,544千円	765,778千円
のれん償却額	70,760	96,072
研究開発費	64,399	34,693
貸倒引当金繰入額	671	15,102
賞与引当金繰入額	11,499	4,143
株式給付引当金繰入額	—	9,025

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
現金及び預金	21,033,083千円	18,134,507千円
有価証券 (マネー・マーケット・ファンド等)	114,413	88,053
預入期間が3か月を超える 定期預金等	△147,534	△144,307
引出制限付預金	△485,055	—
現金及び現金同等物	20,514,906	18,078,253

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月17日 定時株主総会	普通株式	117,875千円	3円	2019年1月31日	2019年4月18日	利益剰余金

(注) 2019年4月17日定時株主総会の決議における配当金の総額には、株式給付規程に基づく株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金1,746千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年4月17日開催の取締役会決議により、2019年5月16日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行い、当第2四半期連結累計期間において、資本金が37,620千円、資本剰余金が37,620千円それぞれ増加しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が29,424,334千円、資本剰余金が37,620千円となっております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月22日 定時株主総会	普通株式	118,123千円	3円	2020年1月31日	2020年4月23日	利益剰余金

(注) 2020年4月22日定時株主総会の決議における配当金の総額には、株式給付規程に基づく株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金1,746千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年4月22日開催の取締役会決議により、2020年5月21日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行い、当第2四半期連結累計期間において、資本金が48,328千円、資本剰余金が48,328千円それぞれ増加しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が29,472,663千円、資本剰余金が85,948千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	国内事業	海外事業	ネットワーク 事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	2,468,914	297,330	819,226	3,585,470	—	3,585,470
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,600	85,106	—	90,707	△90,707	—
計	2,474,515	382,436	819,226	3,676,177	△90,707	3,585,470
セグメント損失(△)	△49,657	△164,451	△479,423	△693,532	△4,030	△697,562

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額△4,030千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント損失(△)は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第2四半期連結会計期間において、NetRange MMH GmbH及び連結子会社1社の持分を取得し、連結の範囲に含めたことに伴い、「海外事業」においてのれんが発生しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	国内事業	海外事業	ネットワーク 事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	2,211,362	164,372	731,941	3,107,677	—	3,107,677
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,716	64,956	—	66,673	△66,673	—
計	2,213,079	229,329	731,941	3,174,350	△66,673	3,107,677
セグメント損失(△)	△389,542	△358,764	△1,040,461	△1,788,768	46	△1,788,722

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額46千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「ネットワークソフトウェア事業」としていた報告セグメントの名称を「ネットワーク事業」に変更しております。当該変更はセグメント名称の変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの名称で記載しております。

(企業結合等関係)

(比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

2019年4月15日に行われたNetRange MMH GmbHとの企業結合について前第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っておりましたが、前第3四半期連結会計期間において確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映されており、主として無形固定資産に85,045千円が分配された結果、のれんの金額は733,179千円から54,095千円減少し、679,083千円となっております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、主に減価償却費が増加したことで、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ7,466千円減少し、四半期純利益及び親会社株主に帰属する四半期利益が5,220千円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失(△)	△17円88銭	△44円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(千円)	△692,853	△1,735,012
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(千円)	△692,853	△1,735,012
普通株式の期中平均株式数(株)	38,744,650	38,899,286
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	第4回新株予約権 新株予約権の数 216個 (普通株式 21,600株)	—

- (注) 1. 株式給付信託が所有する当社株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間582,300株、当第2四半期連結累計期間517,013株であります。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。
3. 前第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定の内容が反映された後の金額により算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月11日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑 本 義 孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 野 陽 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年2月1日から2020年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の2020年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。